

鳴り砂

2-076号 (通巻 255号) 2015. 5. 20.

発行●みやぎ脱原発・風の会

〈連絡先〉〒980-0811

仙台市青葉区一番町 4-1-3

仙台市市民活動サポートセンター内 LC No.76

電話&FAX 022-356-7092 (須田)

<http://miyagi-kazenokai.com/>

《郵便振替口座》02220-3-49486

会費●3000円 賛同会費●1000円/年

「第4回女川原発2号機の安全性に関する検討会」傍聴報告 ……やはり運営、構成員に問題あり……

「第4回女川原子力発電所2号機の安全性に関する検討会」が4月23日に開かれた。傍聴は12名が参加した。マスコミも多数来ていたが、カメラ、VTRの取材は、議事の前までで退出させられていた。内容がリアルに報道されなくて残念！（運営に問題あり）。

今回の主な論点は 地震後の設備健全性の確認事項のうち「記録不備」、「炉内点検」、「設備被害」であった。「ソフト面の対応」は時間切れで次回となった。

() の⇒以下が東北電力の意見。

1. 「記録不備」について

以前にも報告のあった、女川2号機で4188件の点検記録不備のあった事について、その原因と対策が話し合われた。

・「記録不備に現場の人が気づいていたが、言えなかったということは無かったのか」(⇒インタビューで、今思えば、そうだったく言えばよかった)

の意見があった。)

・今回の記録不備について「こういう事実からこの原因は無い、この原因の可能性が高い、といった様子ははっきりした説明が欲しい。」「今回のような事象について気づくにはどうすればよいかを具体化して欲しい。」「2006年に安全対策をしたはず。今後劣化する事が無い様な仕組みは無いのか。県民に見えるような形で出して欲しい。」「今後も再発防止対策、改善したところ等を報告して欲しい。」等の要望があった。

●以前にも報道はされているが、女川1, 3号機でも点検記録不備のあった事が検討会終了後、東北電力の方から確認できた。但し東北電力からHP等での広報は無い。そんな中での安全対策は大丈夫なのか。

2. 「炉内点検」について

・「3.11地震前後のプラントパラメータがこれだけでは、制御棒がきちんと入ったのか分からない。

風の会・公開学習会 VOL.5

「これからの原発問題を考える」

一電力小売全面自由化、そして核廃棄物問題など一

講師□長谷川公一さん

(東北大学大学院文学研究科教授、社会学博士。専門は、環境社会学、社会運動論、市民社会論)

日時□6月13日(土) 18時30分~20時30分

会場□仙台市戦災復興記念館4階第1会議室(定員60人)

参加費□300円

主催□みやぎ脱原発・風の会

(連絡先 090-8819-9920 館脇 hag07314@nifty.ne.jp)

きちんと止まり、冷温停止になった事、ヨウ素が出てない事、燃料棒が壊れてない事の証拠を示して欲しい。そうでないと再稼働の前に地震に耐えるプラントだったのかわからない。」の意見があった。

・点検状況の説明では「異常の無い事を確認する事はものすごく難しい。表現に注意が必要。」「燃料棒の写真を見せられても良いか悪いか分からない。例えば動画を使ってはどうか。」(⇒どのような提示の仕方が我々の信憑性を高めるか、検討したい。)

●東北電力の宣伝「検討会」みたいだ。

3. 「設備被害」について

原子炉建屋天井クレーン損傷について

・「2、3号機のクレーンは壊れなかったが、1号機は壊れるのが分かっていたのでないか。」(⇒分

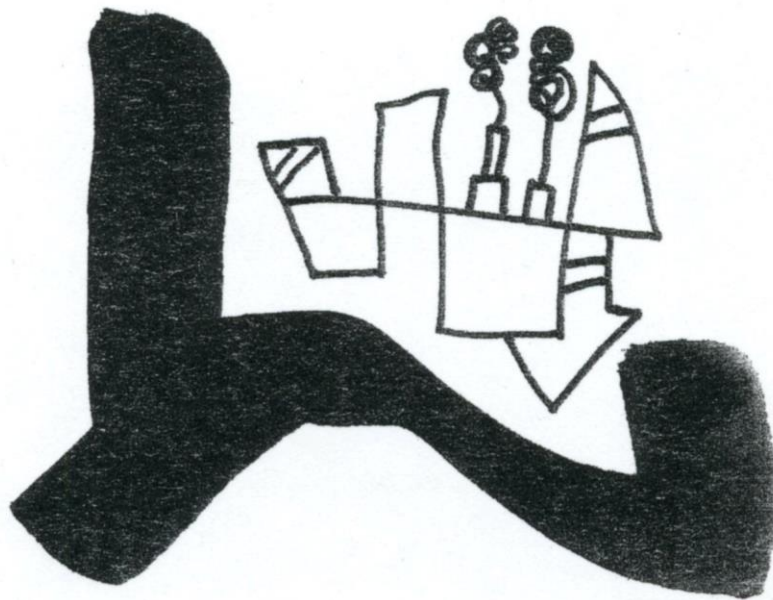
かっていたわけではない。今回分解点検分析した結果分かった。Bクラスなので、原子炉に落下防止されれば良い。)

・「緊急時に原子炉の蓋を開ける必要がある時、どうだったのかという問題がある。クレーン動作中に地震が来た時の対応の説明が欲しい。」との要望があった。

●今回の「検討会」を傍聴して感じた事は、東北電力の説明に対して質問や意見を言う『説明会』になっていて、検討会構成員の自主的な問題提起の場になっていない事だ。

東北電力が説明できる項目順に対応するのではなく、構成員が問題と思う項目順に議論していく体制がないと、真の安全性検討会にはならないと思った。少なくとも構成員の追加が必要だ。

(2015.5.3.記) 兵藤則雄



農で原発を止める

神も仏も

人工物には

手を出せない

人が造った原発だから

人が止める

農は人の原点

二十世紀

農を捨てた人

原発を造った

二十一世紀

農人が原発を止める

『故郷を守る闘い』は『この国を変える闘い』

— 指定廃棄物最終処分場問題の経過と勝利の展望 —

昨秋、加美町では、最終処分場候補地の現地詳細調査にやってくる国の調査員の進入を阻んで、素手の町民達が座り込む「非暴力・不服従」の抵抗運動が繰り広げられ、さすがの国も手出しができないまま、11月中旬山に雪が降り、ついに調査は「越年」となりました。

春の雪解けまで「一時休戦」の間、現地3市町の住民組織5団体がまとまって「放射性指定廃棄物最終処分場建設に反対する宮城県民連絡会」を結成し、1月25日「最終処分場を考えるシンポジウム」を開催する等、住民側の「陣形固め」と「理論武装」が進められてきたのですが、国の側もあれこれ作戦を考えていたようで、3月上旬、突如「4月5日に仙台市内で環境省主催の処分場問題説明会を開催する」という告知が新聞やHPに載ったのです。

このタイミングでの説明会開催は現地調査を強行するためのアリバイ作りだと捉えた現地住民・県民は、3月27日、加美町・断固反対する会を先頭に、環境省東北地方環境事務所に乗り込み、「4月5日説明会開催と今春の現地調査の中止、最終処分場構想の撤回、特別措置法の根本的見直し」を求める申し入れを行ないました。意見交換の中では、「県内に一カ所の最終処分場建設」という特措法ありきの今の国の姿勢では問題解決は一步も進まないこと、住民との対話をとおして現実的な問題解決の途を探るべきであること等、県民側の説得力ある話環境省側も頷かざるを得ない場面が何度もありました。

そして迎えた4月5日、環境省主催説明会の会場には現地住民をはじめ大勢の県民が詰めかけ、環境省側から型通りの説明を1時間聞かされた後、堰を切ったように強烈な反対意見が噴出しました。発言者は口々に、処分場の危険性、候補地の不適性、特措法見直しの必要性等を訴えましたが、中でも大槻憲四郎東北大名誉教授（地質学）は、「候補地は3カ所とも地滑り地帯である」と環境省のズサンな候補地選定を追及。「そもそも人里離れた国有地から選考するという前提が誤っているから、山岳地・水源地を選ぶ愚を犯した」と指摘したのに対し、環境省の参事官も有識者会議メンバーもまったく反論できなかつたのです。翌朝の新聞は「議論は平行線」「溝埋まらず」等の見出しでした

が、実際は「環境省サンドバッグ状態」が正しい見出しでした。

にもかかわらず、説明会後の記者会見で、そのボコボコにやられた参事官は「5月中旬にも現地詳細調査をやる」と表明しました。説明会の中では現地調査のことには一言も触れず記者レクで初めて表明するという卑劣なやり方に、さっき県民の前で「直接説明する機会が遅くなって申し訳ない」「今後もこういう場を設けさせてほしい」と頭を下げたのは何だったのか！？と思わざるを得ませんでした。

がとにかく、環境省は二度目の説明会をやると言っています。現地調査強行をやらせないためにも二度目の説明会は環境省が逃げを打てないディベートの形にして徹底的な論争で追い込まねばならない、という作戦のもと、4月17日、復興支援みやぎ県民センター、みやぎアクションなど県内5団体が共同で、東北地方環境事務所に「次回の説明会は双方の有識者による”公開討論会”の形を採ること」という趣旨の申し入れを行ないました。この意見交換の場でも「片方の手で握手を求めながら、もう片方の手で頬を張るようなやり方はしないでいただきたい」と痛烈な意見が出ました。

が結局、環境省はこの申し入れへの回答を拒否し、4月末、「5月29日に第2回説明会を開催する」という告知がHPに掲載されました。今ここが正念場です。私たちは第2回説明会へ向けた作戦を練っているところです。

さて、もつれにもつれた最終処分場問題はその後どうなるのでしょうか？

もちろん予断を許しませんが、私は「勝利の展望」は確実にあると思っています。

何故ならば、一つ目に、かけがえのない故郷と子ども達の未来を守るために立ち上がっている現地住民の運動が、強固に団結しているということです。しかし当然ながら、現地の人たちにも仕事があり生活があり、「臨戦態勢」を維持し続けるのは大変なことです。私たちはなんとか現地の運動を支え、励まし、守り抜かねばなりません。

二つ目には、環境省もブレており、ある意味困っているということです。実際、茨城では「分散保管」を容認し、千葉では山ではなく海辺を候補

地にする等ブレまくっており、しまいには「最終処分場」を「長期管理施設」と言い換えて、ますます住民の怒りを買っている始末です。これは特措法方針の破たんが隠せなくなっているということであり、環境省も困っているということです。もっとズバリ言うと、なんで自分たち（環境省）が経産省の尻拭い仕事をしなきゃならないんだよ…と嫌気がさしている、と言ったほうがいいのかも知れません。「5月に詳細調査をやります」と言っ

たものの、どこか腰が入っていない感もあります。

もちろん気を許してはなりません。この国は振り上げた拳をなかなか下ろさない（一度決めた施策を変えられない）のです。だから、『故郷を守る闘い』は『この国を変える闘い』でもあるのです。団結を固め、息長く、共に頑張りましょう。

多々良哲（女川原発の再稼働を許さない！
みやぎアクション世話人）

木村真三さん講演会「放射能汚染地図の"これまで"と"これから"」に参加して

私たちの今までとこれから

放射線衛生学者である木村真三氏を初めて知ったのは、震災後に見たテレビユー福島の特集番組だった。

正直に言うと、氏に対する第一印象は余り良いものではなかった。（テレビ局側の都合もあったかもしれないが…）当時の氏の見解には疑問を抱くものが多かったからだ。

しかしながら、震災直後から福島へ現地入りし、住民等と共に放射能汚染地図を作り続ける氏の活動には、ずっと関心を寄せていた。

後に拝見した調査報告、NHKの特集番組、雑誌の対談記事等、御活躍を目にする折り、氏の「赴きの変化」を感じていた。四年が経過した今、汚染状況が刻一刻と変化するように、私の見解の変化もあった。

福島の現状と、其処に住む人々に寄添う木村氏の「今」が気になり、講演会に足を運ぶことにした。

先ず御話上手な方である。講演会、勉強会、住民達への説明を積み重ねて来られただけあって、一般の方が分かり易いよう言葉を選びながら、放射線による環境・人体への影響について丁寧に話されている印象を受けた。

講演内容は氏が被曝問題に取り組むルーツとなった原水爆の話に端を発し、広島・長崎・福島・チェルノブイリの調査結果と汚染の比較、福島の現状報告等々…ユーモアを交えながらの解説に笑いの起る場面も度々あったが、汚染地域の「今」を聞く程、現状は予想以上に深刻で憂慮すべきものであった。

冒頭から何度も言及されていた「原発事故の影響は福島だけではない。宮城県も福島同様の汚染



が確認されている。宮城の方もこれを正しく認識して欲しい」という言葉は、よくぞ言ってくれたという感がある。仙台では行政による空間線量測定が延々と遅れ、モニタリングポストについては2015年春にやっと設置に至った（それまでは行政による手動測定が7箇所、他63箇所を民間業者に委託）。原発事故直後のデータが長い間「不明」とされてきた事もあり、福島を案じながら、自分達の住む土地の汚染や被曝についての話題を宮城の住民の多くはなかなか口に出さない。後に公表されたデータでは爆発直後のヨウ素は宮城にも降り注いでいた。各地の土壌を測り汚染状況を熟知している氏のこの言葉は重いものだった。

私は仙台市内で行われている子供達の甲状腺検査を手伝っている。その事情もあり、福島県で行われている県民健康調査甲状腺検査や、木村氏が二本松で行なっている子供達への放射線教育についての話は特に印象に残った。

甲状腺検査に関しては、福島県がHPで公開した手術の適応症例報告について

(<http://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/90997.pdf>)

上記概要で気になる部分を抜粋、症例数に表し、分かり易く解説して下さった。

二次検査が終わった2014年6月30日現在迄に、悪性ないし悪性疑いの子供が104人。福島県立医大で外科手術を受けた54例中甲状腺外浸潤(甲状腺以外に浸潤が見られるもの)が(20例/54例)、リンパ節転移は(40例/54例)が陽性であった。

県HPには上記内容が素人目に見て”非常に分かり辛い形”で掲載されているという。

この結果には懸念を抱かざるを得ない。被曝云々以前に、甲状腺に限らず癌転移の見られた子供達の予後は良好なのか、然るべき支援は受けられているのか。誠に気掛りである。

この結果を仮に”スクリーニング効果”とすれば、百万人に一人と言われてきた小児甲状腺癌の通説は覆されたことになる。そうであれば福島県に限らず、全国規模の調査を要する重大発見である筈が、有識者会議では「原発事故との因果関係は考え難い」という見解のみに留まる、という不可解が起っている。

過去の核災害に鑑みれば分かるように、低線量被曝の人体への影響は甲状腺癌だけではない。チェルノブイリ原発事故では、外部・内部被曝が及ぼす人的被害・環境汚染の影響について長年精査されてきた。自律性脈管機能障害、心臓病、循環器障害、消化器機能障害、白血病、白内障、免疫低下等、様々な人体影響が明るみにでてウクライナ政府勧告書をはじめ、多数の地元医師・学者等が低線量被曝との因果関係を指摘している。これらについて福島県の調査では除外視され、甲状腺癌のみに焦点が絞られ、住民等への十分な説明もなされていない。

この点一つ取っても、木村氏の指摘するように国行政側のまやかし、欺き、保身の姿勢が見受けられる。今の国行政、有識者と呼ばれる者達のあり方は、「住民の生命第一」と考えているとは到底言えない姿勢である。

又、二本松市で放射線アドバイザーを勤める中で氏が直面している厳しい現実も垣間見えた。小学校1年～中学校3年迄に対応した副読本を作成し、放射線に関する授業を行なっているが、事故当時小学1年、現在5年生の殆どの子供達が「モニタリングポストがどういうものであるか」をよ

く理解していない。放射線の授業をしても真面目に聞いてくれない事が多いという。

日常の中で放射能、被曝の問題が話されない家庭も多く、其処に住み続ける為の「意識的風化」が着実に広がっている。

授業では県外避難者から聞き取った実例から、被曝に関する直接的影響の他、福島に対しての謂れ無き差別についても包み隠さず正直に話すことにしている。「本当の事を隠しておく事が思いやりとは限らない。正直に現状を伝える事が彼等が福島から巣立って行く時の『生きる力』となるように願い、学校側、父兄等と会議を重ねながら試行錯誤の授業を進めている」という。

原発事故は環境汚染、食物汚染、人体汚染の他、言われなき差別、金銭トラブル、分断によるコミュニティの破壊、離婚、自殺といった総じて多様な「実害」を齎(もたら)している。それら全てが、「風評被害」という安直なレッテル貼りでは済まされない複雑な問題である。

又、二本松市では独自に「健康手帳(放射線健康管理手帳)」の配布を始めている。現時点で、5万8千人に対し母子手帳と共に配布が完了している。

「汚染地に住む以上、現実と向き合いながら生きる」という選択は極めて現実的な決断である。この住民等の決断を誰が責められるだろう。

しかし、低線量被曝の影響は核種の半減期が来る迄、延々と続く問題である。生まれてから死ぬ迄の間、土壌汚染、空間線量、水や食物の汚染、全てを隈無く精査した上で、健康手帳とガラスバッチが子供の健康を如何に守れるか。

果たして、子供達がこのような環境に生きるという事を、避けられぬ運命とすべきか。

私の胸中には消えない蟬りがある。決断をした人々でさえ、日々同様に心が揺らいでいる筈だ。

これ程迄非道な仕打ちと選択を住民に強いておきながら、抑(そもそも)事故を起こした企業が国家により最優先に護られ、被災者支援法は骨抜きのまま眠っている。この現状を私は捨て置けない。許し難い怒りが在る。

木村氏は保養や移住の支援もされているとのこと。福島に限らず各地の汚染地域で、この選択肢が広がるよう強く願う。

残念ながら、過去全ての核災害・公害事件は時を経て「風化」だけが進み、根本解決には至っていない。

311 が過去の公害事件の「再来」となるか「転機」となるかは私達の「これから」に掛かっている。

原発事故が起き、核種が各地へ飛散したことは動かし様の無い事実である。汚染地に住む以上、

県境に捕われず、この問題に臆せず、話し合い、取組まなくてはならない。

「被曝社会を生きる」という自覚と真摯に向合う姿勢が、私達がより良く生きる為に何より重要なことではないだろうか。

(朝倉美幸)

今年「原発からの撤退」の株主提案

20年連続、株主 229名・311,300株で

3月29日(日)、脱原発東北電力株主の会は、昨年の提案株主と昨年夏議決権行使書を閲覧・謄写して賛同を確認した株主約740名に、「ご協力をお願い」「株主提案議案」「合意書」「株主提案マニュアル」「個別株主通知申出書及び送付先指定書」「返信用封筒」を郵送しました。

今年も、全国証券業協会の共通「個別株主通知申出書」に「送付先指定書」を添付し、各株主さんに証券会社等に「個別株主通知」の手続きをしてもらい、大半の証券会社からは直接事務局に「受付票」を送ってもらいました。ところが、証券会社によっては事務局に返送せず株主さんに「受付票」を送付したり、株主さんも記載もれや届け出印なし等があり、事務局は20通もの郵送作業などの対応に追われました。

今回は、新しい株主さんも38名ほど増え、最終的に236名の方から賛同を頂き、4月13日(月)と20日(月)に「合意書」「受付票」を仮提出。ところが、23日(木)の株式課交渉で、東北電力には「証券保管振替機構(ほふり)」から個別株主通知が到着済なのに、本人確認書類(受付票等)の提出のない株主が10名いることが分かり、事務局では急遽「お願い文」を郵送し、東北電力に受付票等の到着を待って貰うことになり、「資格審査」はぎりぎり27日の提案日まで纏れ込みました。今回、「個別株主通知期限切れ」はなかったのですが、「合意書」だけで「個別株主通知未着」「期間要件未達」「本人確認書類なし」の方達等がいて、最終的に229名・311,300株の共同提案となりました(去年は221名・296,100株)。

4月27日(月)午後2時、東北電力本社で株式課に「株主提案議案」「株主提案権行使請求書」等を提出・受理され、午後3時から県庁で記者会

見を行いました(3名参加)。提出の様子等を県内2社のテレビ局が取材し、『河北新報』等でも報道されました。

昨年の株主総会には「脱原発会社宣言」等を提案し、取締役会の反対で否決されたものの、青森市や宮城県美里町のように賛成して下さった自治体もありました。

今年の株主総会では、「原発からの撤退」「再生可能エネルギーなどを中心とした電源構成への移行」「発生させた使用済核燃料の責任管理」「30⁺の自治体との安全協定に事前了解を明記すること」の4議案と、事前質問書を基に、「原発再稼働中止-廃炉」を経営陣に迫って行きます。(空)

東北電力(株)第91回定時株主総会

6月25日(木)午前10時

電力ビル7階電力ホール



☆短信追記☆東北電力の再稼働準備の不可思議さ！

前号「短信」で記載した「3号機緊急時対策所問題」などについて追記します。

筆者の指摘を予期していたかのように東北電力は、規制委 2015.2.10 資料 2-1 の緊急時対策所に関する新規基準の要求項目に対する『適合状況』の説明で、なんと「基準地震動に対する耐震性を満足し、重大事故等が発生した場合においても、重大事故等対処活動を指揮できるよう3号炉中央制御室に隣接した部屋に緊急時対策所を設置する」として、「緊急時対策所は3号炉原子炉建屋内に設置していることから、基準地震動による地震力に対し、機能を喪失することはない。また、基準津波に対して防潮堤を設置することにより、津波の影響を受けない。」と“断言”していました。本文でも「3号炉原子炉建屋の基準地震動入力時の緊急時対策所の部位の最大せん断ひずみは…評価基準値を満足しており、また、遮蔽性能等について機能喪失しないことを確認している」<9頁>と明記していました。今は2号機が「基準地震動に対する耐震性を満足」しているか、「基準地震動による地震力に対し、機能を喪失することはない」かなどについて、規制委の審査が行なわれているのに、3号機は（審査を受けていないのに）「基準地震動・基準津波」に対して“安全”とのことです。だったら安全確認済みの3号機の再稼働を申請すればいいのに、どうして2号機を申請したのでしょうか？ 実に不可思議です。

他にも、同資料で、夜間・休日の重大事故発生時に要員を女川町内（宮ヶ崎・堀切・浦宿）から非常召集するとしていた点が気になりました<補足説明資料9の図>。車が利用できないことを考慮して時速 4.8km の徒歩想定もありましたが（最遠の浦宿から 230 分）、台風や大雪、さらには 3.11 時の道路の寸断状況<14.11.11 県検討会資料 2、p.22>を考えれば、それは不可能です。同時に、外部（本店・他電力等）からの支援物資の車両搬入や、（移動の向きは逆ですが）放射性物質放出時の対処要員（72 名）以外の作業員の発電所構外への一時退避（風向き毎の避難先の具体的記載がなく、実効性は評価不能）なども、半島部の住民（PAZ：予防的防護措置を準備する区域=5km 圏内）の 30km 圏外への避難と同様に、実現は極めて困難です。

そして、まだまだ再稼働の準備が整わないにも関わらず、東北電力が 3.31 に H27 年度中の 2

号機用新燃料搬入計画を公表したことに、筆者は驚きました。3.11 前に製造（購入）していたものの、その後の工場保管に費用がかかる（経済性）から、費用のかからない 2号機内へ前倒して搬入することにした、ということなのでしょう。でも、2号機の新燃料貯蔵庫・使用済燃料プールの安全性＝「想定されるいかなる状態においても燃料が臨界に達することのない構造」<設置変更許可申請書>かどうかについて、規制委の審査が未了の現段階で、新燃料を“勝手に”搬入することは、現状を一方向的に危険側に変更する行為に外なりません。東北電力にとっては2号機再稼働へ向けた「従前の手順通りの準備」のつもりかもしれませんが、福島原発事故で使用済燃料プール・貯蔵燃料の危険性が再認識・教訓化されたことに鑑みれば、彼らの安全意識の“鈍感さ・変わらなさ”を象徴するものだと思います。

<2015.4.5>

（仙台原子力問題研究グループ）



〈たかが民間企業—鹿児島訪問記 2〉

2015年1月25日午前。

川内原発再稼働に反対する郷里鹿児島での大集会に派遣されていた私は、全国の脱原発の“同志”たちと共に、川内原発ゲート前に立っていた。ゲート前には九州電力の職員、制服私服の「公務員」の皆さん、そして警備会社のスタッフと思われる制服姿の人も立っていた。お出迎え、ご苦労さん。

小一時間前、私たち一行を乗せたバスは、駅前を出て川内川沿いに一路原発を目指した。30分も走ると人家はまばらになり、それでも川沿いの道は続く。道の脇に目をやると、南九州特有の「シラス」と呼ばれる火山灰土だ。非常にもろい土質で、雨が降ると簡単に崩れてしまう。南九州の大カルデラ火山が噴火した際に降り積もったものだ。大地震があると崩れて道がふさがり可能性が高い。大震災を経験した身としては、地震の揺れと、それから短時間で押し寄せる津波、最悪の場合2時間で起きるメルトダウン、しかし川内河口に立つ原発は崖崩れで道がふさがって「陸の孤島」に…などという、あまり想像したくないシチュエーションを考えざるを得ない。ああ、くわばらくわばら。

公務員諸氏は、お上に命じられた任務なのだから最悪の場合殉職する覚悟もあるのだろう。九州電力の社員の皆さんは、安全だと信じる原発と心中するのだから、それでも納得は行くかもしれない。でも、関係のない業種である警備会社のスタッフはどうか。命じられた仕事を拒否する権利は彼らにあるのだろうか。「原発はいつ事故があるかわからないので、あそこの警備からは外してください」などと言おうものなら、「そうか、じゃあうちの会社からも外してあげよう」と言われるのが関の山だろう。

しかし、警備会社にしても電力会社にしても、突き詰めれば一民間企業に過ぎない。その「たかが民間企業」が、「最悪の場合死んでこい」などと雇い人に言う資格はあるのだろうか。「たま

たまそこに行って警備するよう命じられた」だけの警備会社スタッフは、生き死にかかわるような事態になった時、あきらめがつくのだろうか。「あなたの大切なご家族は、ゲンパツの星になりました」と言われて、遺された家族は納得できるのだろうか。また、差し出した生命に見合うだけ雇い主は報いてくれるのだろうか。震災後、福島第一原発事故で生じた被害の賠償を「いかに値切るか」に腐心している東京電力の姿を見る限り、期待に届いてくれる望みは薄い、と言わざるを得ない。要は、国や電力会社が引き受けるべき責任を放棄して、それに正面から向き合うことなく、よりお手軽にカネで解決をつけようという「アウトソーシング」をしているだけではないのだろうか。

バスと一緒に乗ってきた“同志”たちがゲート前で順にアクションを始めたので、私はそのようなことを話した。ずらりと居並ぶ「相手方」の表情は変わらないようだ。しかし、彼らのうちに一人でも自分の立場について心配する人が出てくればいいなあ、と思いながら話を続けた。各地の反対運動の報告、ダンスや歌のパフォーマンス。みんなのアクションの間、原発の反対側の山の稜線では風力発電の風車が、風を受けてゆっくり気持ち良さげに回っていた。そうですよ、この件を解決するカギはあの風車が握っているような気がするんですがね、私は。

(そして午後、鹿児島市天文館公園での集会に臨んだ私は、取り返しのつかない大ハマをやらす。何をやらかしたか…待て、次号!) ←このネタでまだ引っ張るか…

追記：2015年5月16日から27日まで、川内原発の再稼働を阻止しようという人々が、前人未到、全長311kmにも及ぶ大デモに挑みます。参加する皆さんの健闘と行程の無事を祈りたいと思います。

(from 西 新太郎)

その9. 田尻のおじいさん！東大の学生さん！

4月26日、大崎市田尻で、また新たな反原発の組織が生まれました。

私と田尻の方々との付き合いは、2011年11月、私が急遽町議選に立候補し、当選した直後、「私は田尻のただのおじいさんだけっとも、これからは一生懸命原発に反対すっから」という、突然の電話で始まりました。そして田尻を中心とした人々から、「女川原発を再稼働させない」請願が出されました。否決はされたものの、これまで関わりの少なかったような地域から請願が出されたということは、県内各地で原発に反対する意識が大きくなっていることを印象付けたものと思います。

26日当日は、加美町の猪股洋文町長の、指定廃棄物最終処分場問題から原発を考える「新たな被害を出さないために」という演題で講演も行われました。

その中では、原発に依存しない安心安全な社会を目指して、エネルギー自給のための、さまざまな楽しい取り組みの紹介もありました。一例を挙げると、節電所キャンペーンと称し、節電に励むと5000円の地域商品券がもらえる、という取り組みです。小学校等に1億2000万円で太陽光発電を設備した発電量が2万4000キロワット。他方、節電所キャンペーンは、60万円の予算で2万6000キロワットの節電。いかに節電の効果が大きいかわかります。

「豊かな大崎の大地と水を守り、未来の子供たちのために原発のない社会にしましょう」
(呼びかけチラシより)

田尻の皆さん、これからもよろしくお願ひします。

5月4日、東京大学教養部「法と社会と人権ゼミ」川人ゼミの学生35人、OB、OG、先生2人が女川にきました。

川人先生は、フィールドワークを重視し、前日の3日は、陸前高田で市長のレクチャーを受けたとのこと。

女川では、小屋取から原発を眺め、PR館で説明を受けた後、女川町体育館で話し合い。

ここでは、1月27日の県原子力防災訓練に参加した住民の感想を聞くことができました。「逃げるのだから、それなりの準備が必要かと思っていたが、何の説明もない。行き先も、車中での説明もなかった。登米の方で、車の放射能を測定する人は防護服を着ているのに、私達にはマスクの用意もない。まったく危機感の感じられない訓練だった。」

10万年も管理し続けなければならない使用済核燃料を、これからも生み出していいものか、若い学生さん達に、私たちの声が響いたのだろうか。届いたのだろうか。

2011年5月10日



【インフォメーション】

[詳細はそれぞれの主催者に確認して下さい]

第134回&第135回&第136回 &第137回&第138回

**大飯を止めろ！女川再稼働するな！
子供を守れ！汚染はいらない！みやぎ金曜デモ
In 仙台 (略称:脱原発みやぎ金曜デモ)**

https://twitter.com/miyagi_no_nuke

<http://twipla.jp/events/27716>

日時□5月22日(金) 錦町公園

【5月31日(日)は「守りたい！いのち・くらし・ふるさと・そして平和—未来をひらく5・31宮城県民集会」のため、日曜デモはお休み】

6月5日(金) 肴町公園

6月12日(金) 錦町公園

6月19日(金) 錦町公園

(金曜夜は18時30分集合19時デモ出発)

6月28日(日) 錦町公園

(日曜は14時集合14時30分デモ出発)

主催□みやぎ金曜デモの会(代表 西)

(090-8819-9920 電話は20時~22時まで)

e-mail:miyagi.no.nuke@gmail.com

ドキュメンタリー映画「日本と原発」上映会

日時□5月24日(日) ①10時~②13時40分~

会場□せんだいメディアテーク7階

シアターホール

料金□1000円(前売り・予約なしの先客順)

主催□5・24「日本と原発」をみんなで観る

仙台の会

協賛□脱原発をめざす女たちの会

連絡先 5-24eigakai@excite.co.jp

090-3145-1099(斎藤)

宮城県保険医協会総会記念講演

「福島原発事故後の今とこれからを考える

—チェルノブイリ事故の医療支援の経験から—

講師□菅谷昭氏(松本市長・医師)

日時□5月30日(土)17時10分~18時50分

会場□仙台ガーデンパレスホテル

(事前申込FAX022-265-0576 TEL022-265-1667)

ドキュメンタリー映画DVD有料試写会

「日本と原発」私たちは原発で幸せですか？

日時□6月6日(日) ①10時~②13時30分~

会場□丸森町耕野まちづくりセンター

(丸森町耕野字小屋館7-4)

入場料□1000円

主催□未地の会 ☎0224-87-7188

大MAGROCK VOL.∞

日時□7月18日(土)正午~

問合せ PEACE LAND ☎090-8613-3269

第8回大間原発反対現地集会

日時□7月19日(日)11時30分~

会場□大間原発に反対する地主の会・所有地

主催□大間原発反対現地集会実行委員会

☎080-6041-5089 中道

さようなら原発 in いしのまき 2015

日時□7月25日(土)10時~17時

会場□石巻中央公民館大ホール

【午前の部】10時~12時30分(参加無料)

企画出店・音楽会・参加団体アピール

【午後の部】13時~15時30分(資料代500円)

福島からの報告・講演

登壇者□吉澤正巳さん

(希望の牧場・ふくしま)他

【市内アピール行進】15時40分~16時40分

主催□さようなら原発 in いしのまき実行委員会

問合せ□TEL/FAX 0225-94-1041(近藤)

【もくじ】

- やはり運営、構成員に問題あり……………1
- 詩集 農で原発を止める……………2
- 『故郷を守る闘い』は『この国を変える闘い』……………3
- 私たちの今までとこれから……………4
- 今年は「原発からの撤退」の株主提案……………6
- 東北電力の再稼働準備の不可思議さ！……………7
- たかが民間企業一鹿児島訪問記2……………8
- 今、女川では……………9
- インフォメーション……………10

【別冊もくじ】

- 官僚同士の阿吽(あうん)の呼吸？……………1
- 経産省「事故確率半減論」と「ベイズ確率」……………2
- 再稼働申請の疑問1 外部火災……………2
- 再稼働申請の疑問2 監視設備……………4
- 女川原発アラカルト……………5
- 指定廃棄物最終処分場をめぐる動き……………7
- 脱原発みやぎ金曜デモ……………8